

令和 5 年度  
大気汚染調査結果報告書

令和 6 年 10 月  
鳥取県

この報告書は、大気汚染防止法第18条の39、第20条、第22条の規定に基づいて実施した県下の大気汚染調査結果について、令和5年度分をとりまとめたものです。

令和6年10月

鳥取県生活環境部環境立県推進課

## 目 次

I	自動測定局による大気汚染物質の測定結果	1
1	監視体制	
2	調査結果	
(1)	概要	
(2)	二酸化いおう	
(3)	浮遊粒子状物質	
(4)	二酸化窒素	
(5)	一酸化炭素	
(6)	光化学オキシダント	
(7)	炭化水素	
(8)	微小粒子状物質	
II	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	11
1	監視体制	
2	測定結果	
III	石綿粉じん濃度調査結果	14
1	調査概要	
2	調査結果	
IV	資料	16
1	自動測定局の測定結果	
(1)	年間値（一般環境大気測定局）	
(2)	年間値（自動車排出ガス測定局）	
(3)	月間値（測定項目別）	
(4)	経年変化（一般環境大気測定局）	
(5)	経年変化（自動車排出ガス測定局）	
2	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	
(1)	個別結果	
(2)	経年変化	
V	大気の汚染に係る環境基準と評価方法	44
1	環境基準	
2	評価方法	
3	大気中炭化水素（非メタン）濃度の指針	
4	環境中の有害大気汚染物質による環境リスクの低減を図るために指針となる数値	
5	緊急時の基準	

## I 自動測定局による大気汚染物質の測定結果

## I 自動測定局による大気汚染物質の測定結果

### 1 監視体制

大気汚染の状況を把握するために、県及び鳥取市が設置する一般環境大気測定局（一般局）及び自動車排出ガス測定局（自排局）において測定を行った。

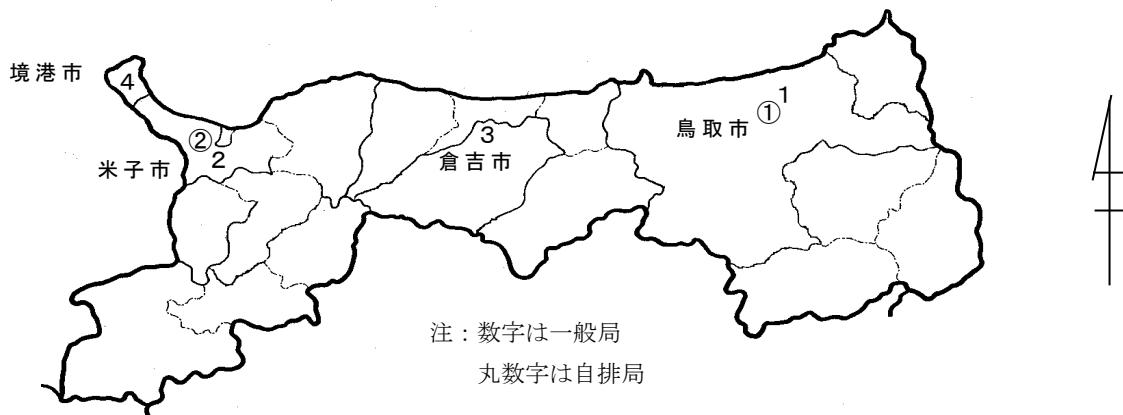


図 1-1 大気測定局位置図

表 1-1 大気測定局測定項目

#### 測定項目

測定局 (区分)	測定局	住 所	測 定 項 目								測定主体	
			二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オゾン	炭化水素	微小粒子状物質	風向風速		
1	一般局 鳥取※1	県庁西町分庁舎	鳥取市 西町 1-401	○	○	○	○	○	—	○	○	鳥取市
2	一般局 米子※3	米子工業高校	米子市博労町 4-220	○	—	○	○	○	○ ※2	○	○	鳥取県
3	一般局 倉吉	倉吉保健所	倉吉市 東巖城町 2	○	—	○	○	○	—	○	○	
4	一般局 境港	境港市誠道町	境港市 誠道町 225-1	—	—	○	—	—	—	○	○	
①	自排局 鳥取※1	栄町交差点	鳥取市 栄町 502	—	○	○	○	—	—	—	○	鳥取市
②	自排局 米子	米子市役所前	米子市 加茂町 1-1	—	○	○	○	—	—	—	○	鳥取県

※1 一般局鳥取及び自排局鳥取は、平成 30 年度から鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が測定を実施している。

なお、一般局鳥取については、平成 14 年 11 月までは「(旧) 鳥取県衛生研究所(鳥取市松並町 2 丁目)」、平成 27 年 4 月までは「鳥取保健所(鳥取市江津 730)」、平成 27 年 5 月からは「県庁西町分庁舎(鳥取市西町 1-401)」で測定を実施している。

※2 令和 5 年 3 月から測定を開始。

※3 一般局米子については、令和 5 年 11 月までは「米子保健所(米子市東福原 1-1-45)」、令和 5 年 12 月からは「米子工業高校(米子市博労町 4-220)」で測定を実施している。

## 測定方法

二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学キレート	炭化水素	微小粒子状物質
紫外線蛍光法	非分散型赤外分 析法	ベータ線吸収法	オゾンを用いる 化学発光法	紫外線吸収法	水素炎イオン化 検出機器を用い た直接法	ベータ線吸収法

## 2 調査結果

### (1) 概要

令和5年度の環境基準の達成状況は、表1-2のとおりであり、二酸化いおう、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素、微小粒子状物質について、測定を行ったすべての局で環境基準を達成した。

光化学オキシダントについては、全ての局で環境基準を達成しなかった。

表1-2 環境基準達成状況

測定局区分	測定局	二酸化 いおう	浮遊粒子 状物質	二酸化 窒素	一酸化 炭素	光化学 オキシダント	微小粒子 状物質
一般局鳥取	県庁西町分庁舎	○	○	○	○	×	○
一般局米子	米子工業高校	○	○	○	—	×	○
一般局倉吉	倉吉保健所	○	○	○	—	×	○
一般局境港	境港市誠道町	—	○	—	—	—	○
自排局鳥取	栄町交差点	—	○	○	○	—	—
自排局米子	米子市役所前	—	○	○	○	—	—

注) ○：達成、×：非達成、△：長期基準達成・短期基準非達成

### (2) 二酸化いおう

#### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、令和5年度も測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。(表4-1、5-1参照)

#### イ 経年変化

年平均値の経年変化は図1-2のとおりであり、いずれの地点も近年横ばい状態である。(表6-1参照)

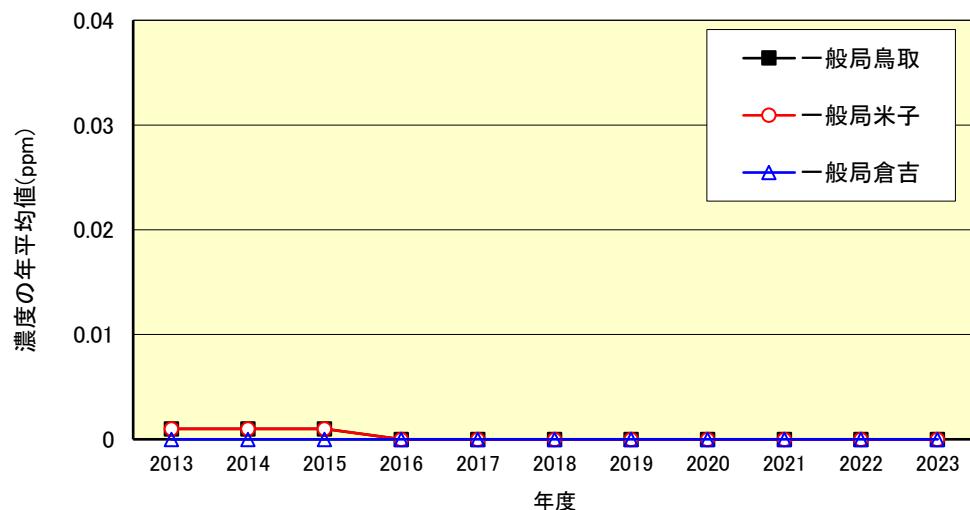


図1 二酸化いおうの年平均値(一般環境大気測定局)

### (3) 浮遊粒子状物質

#### ア 環境規準の達成状況

令和5年度は測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。（表4-2、4-10、5-2参考）

#### イ 経年変化

経年変化は図1-3及び1-4のとおりであり、近年横ばい状態である。（表6-2、6-10参考）

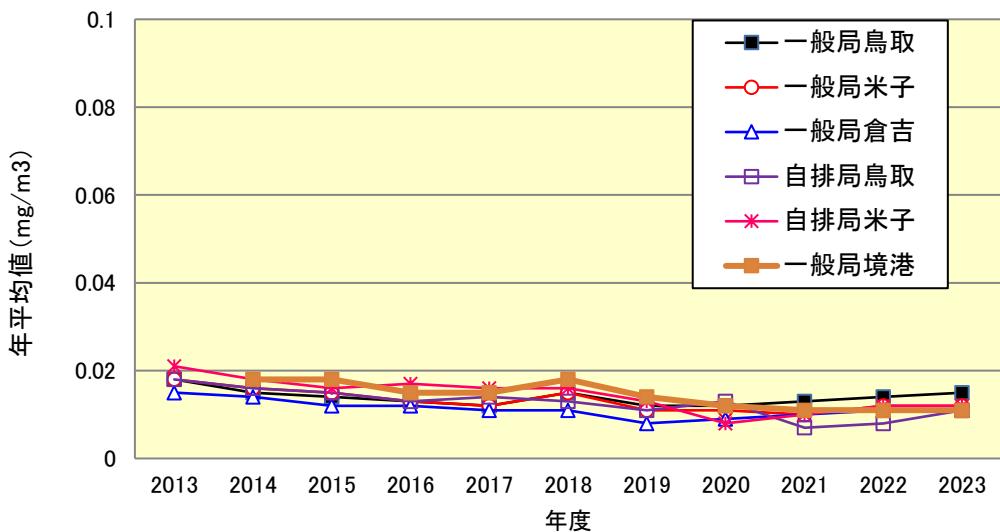


図1-3 浮遊粒子状物質の年平均値

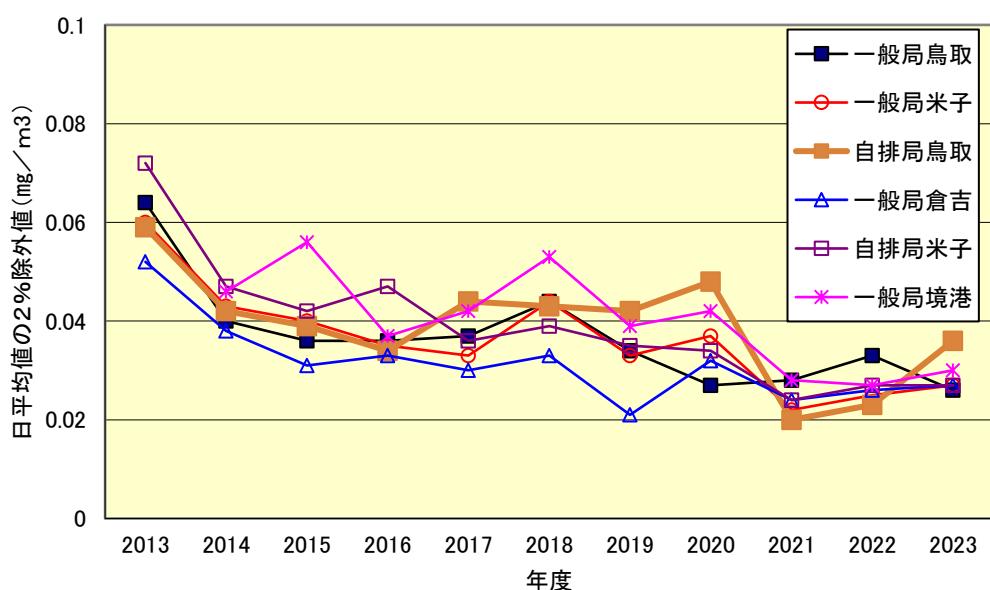


図1-4 浮遊粒子状物質の2%除外値

#### (4) 二酸化窒素

##### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、令和5年度も測定を行った全ての地点で環境基準を達成した。（表4-3～4、4-11～12、5-3～5 参照）

##### イ 経年変化

経年変化は、図1-5及び1-6のとおりで、近年、比較的横ばい状態である。

（表6-3～4、6-11～12）

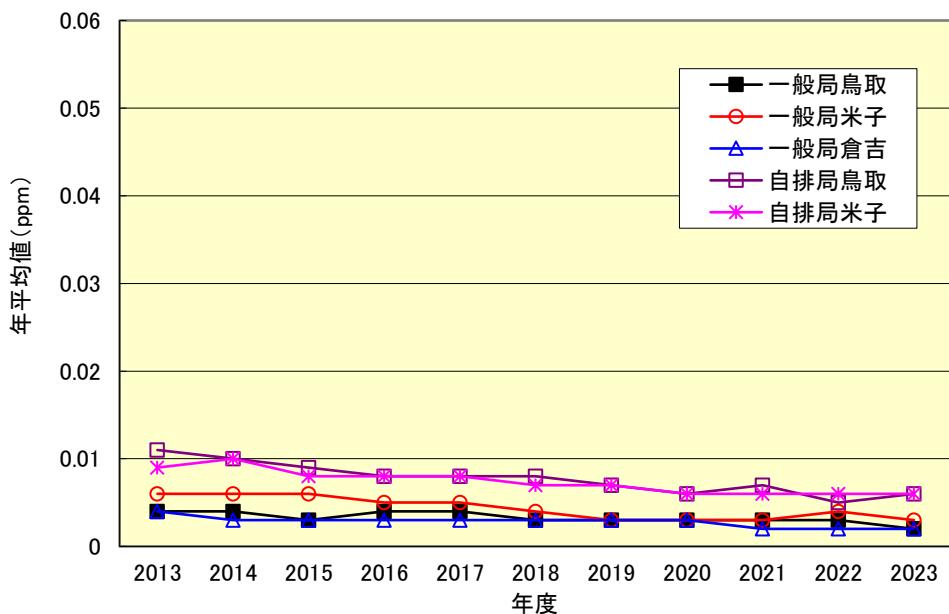


図1-5 二酸化窒素の年平均値

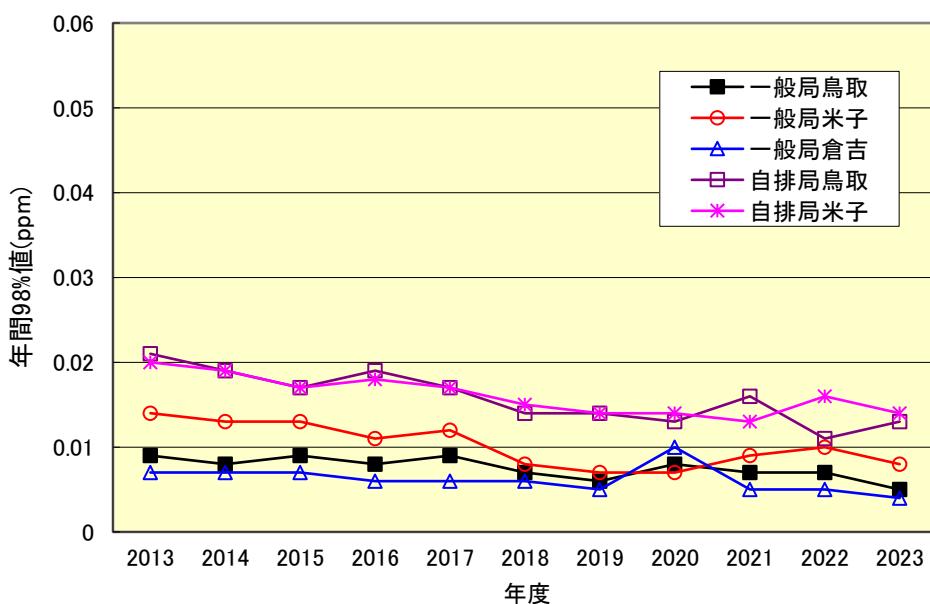


図1-6 二酸化窒素の98%値

## (5) 一酸化炭素

### ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、令和5年度も測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。（表4-5、4-13、5-6 参照）

### イ 経年変化

年平均値の経年変化は図1-7のとおりであり、いずれの地点も横ばい状態で低いレベルで推移している。（表6-5、6-13 参照）

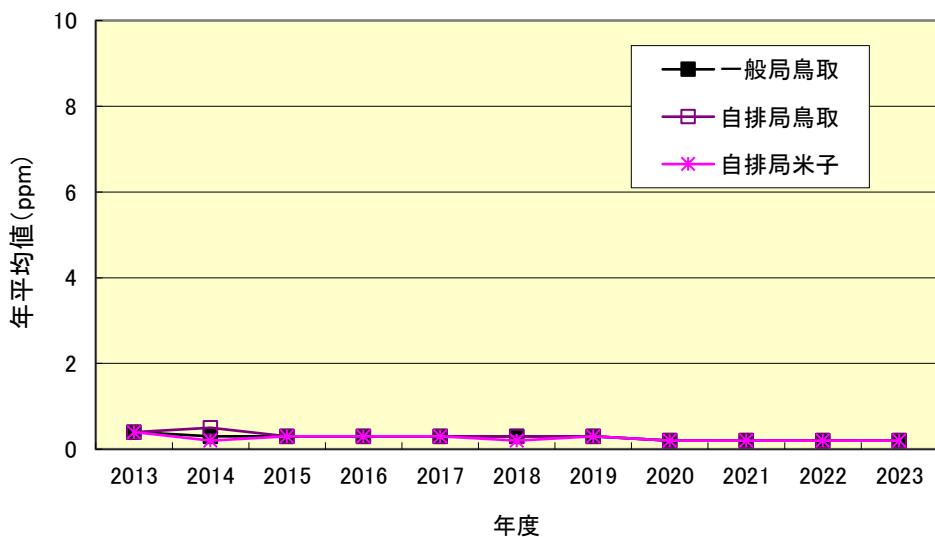


図1-7 一酸化炭素の年平均値

## (6) 光化学オキシダント

### ア 環境基準の達成状況

令和5年度に測定を行ったすべての地点で環境基準（0.06ppm以下）を達成しなかった。なお、光化学オキシダントについては、全国的に環境基準達成率が非常に低い水準で推移しており、全国の測定局（一般局）における環境基準達成局は、令和4年度は0.1%であった。（表4-6、5-7 参照）

### イ 経年変化

年平均値の推移は、図1-8のとおりであり、近年横ばいで推移している。

また、年最高濃度の推移は図1-9のとおりである。（表6-6 参照）

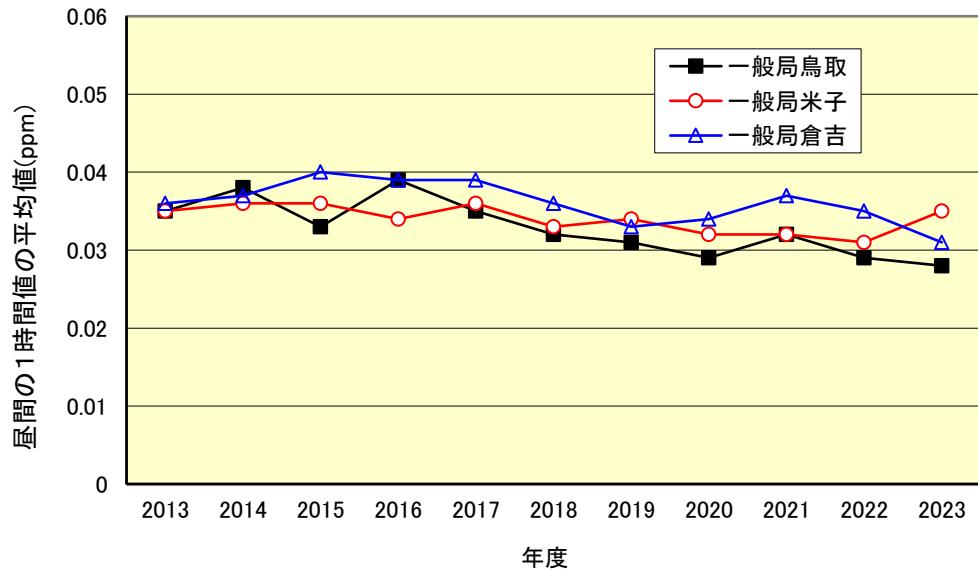


図1-8 光化学オキシダント年平均値

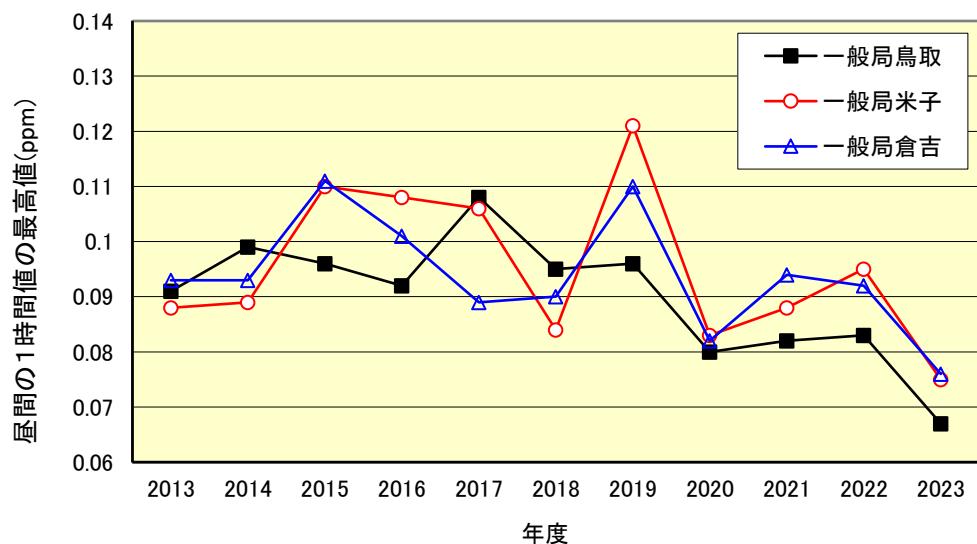


図1-9 光化学オキシダント年最高濃度

## (7) 炭化水素

光化学オキシダント生成の原因物質であることから指針値が定められている非メタン炭化水素については、これまで一般局鳥取において測定を行っていたが、機器故障のため令和2年度より測定を中止していた。令和5年3月から新たに一般局米子で測定を開始している。令和5年度は、非メタン炭化水素の濃度は、指針値を超えることはなかった。

(表 6-7～8 参照)

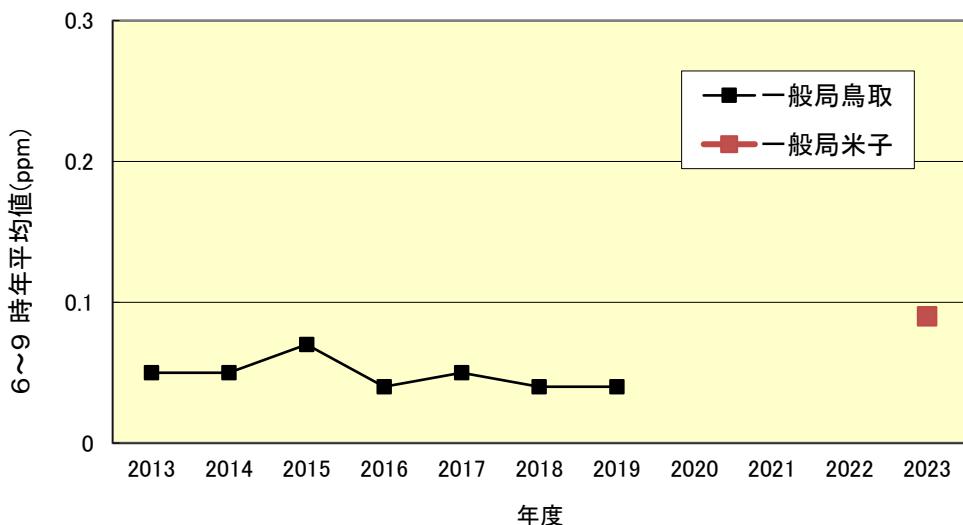


図1-10 非メタン系炭化水素の年平均値

#### (8) 微小粒子状物質

平成 21 年 9 月に環境基準が設定された後、平成 23 年度から鳥取保健所において国試行事業として測定を開始した。また、平成 25 年 2 月から米子保健所において、平成 25 年 9 月から倉吉保健所において、平成 26 年 3 月から境港市誠道町において測定を開始し、現在、県内 4 局で測定を実施している。

令和 5 年度は、全ての地点で環境基準を達成した。（表 4-9、5-8、6-9 参照）

一般局鳥取では、2013 年度の年平均値と比較して、約 51.4% 減少している。

表 1-3 微小粒子状物質の長期的評価結果

測定期区分	長期基準 (環境基準：年平均 $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ )	短期基準 (環境基準：日平均 $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ )
一般局鳥取	9.0	19.7
一般局米子	8.3	21.0
一般局倉吉	9.8	21.0
一般局境港	7.5	18.8

※長期基準及び短期基準の評価方法の詳細については 49 ページを参照

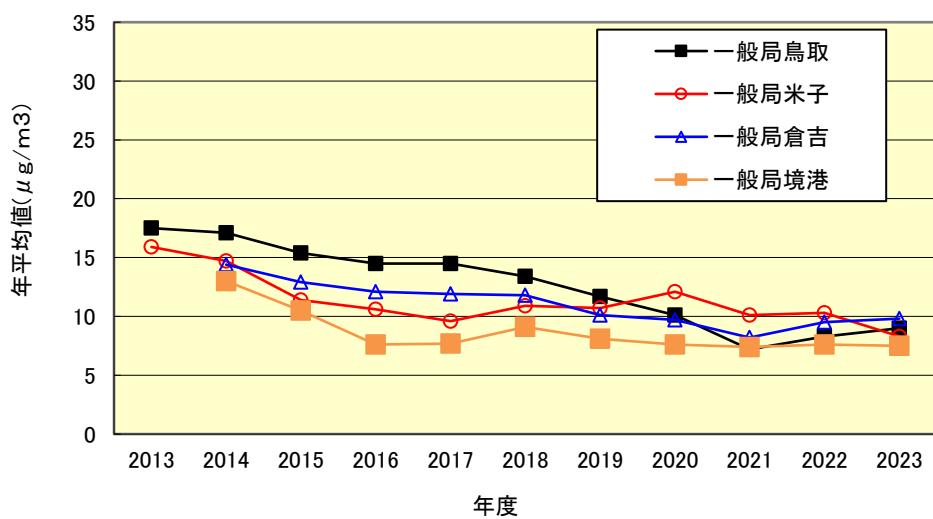


図1-11 微小粒子状物質の年平均値

## II 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

## II 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

### 1 監視体制

環境省が定めている「優先取組物質」について、本県では、平成 10 年 3 月から監視体制を整備して測定を行っており、令和 5 年度は、ベンゼン等 21 物質について、調査（毎月 1 回、24 時間連続サンプリング）を行った。

なお、倉吉保健所においては、平成 17 年度から平成 20 年度まで環境省が観測地点として調査を行ってきた。

表 2-1 有害大気汚染物質モニタリング調査地点

区分	調査地点	住所	調査主体
全国標準監視地点	一般環境（鳥取）※1	県庁西町分庁舎	鳥取市
	一般環境（米子）※2	米子工業高校	鳥取県
	一般環境（倉吉）	倉吉保健所	
地域特設監視地点	沿道（鳥取）※1	栄町交差点	鳥取市
	沿道（米子）	米子市役所前	鳥取県

※1 平成 29 年度まで全国標準監視地点（一般環境）として県庁西町分庁舎（鳥取市西町 1-401）、地域特設監視地点（沿道）として栄町交差点（鳥取市栄町 502）において、県が測定を実施していたが、鳥取市の中核市移行に伴い、平成 30 年度から鳥取市が測定を実施。

※2 一般局環境（米子）について、令和 5 年 11 月までは「米子保健所（米子市東福原 1-1-45）」、令和 5 年 12 月からは「米子工業高校（米子市博労町 4-220）」で測定を実施。

表 2-2 有害大気汚染物質モニタリング調査項目

1	アクリロニトリル	12	トリクロロエチレン
2	アセトアルデヒド	13	トルエン
3	塩化ビニルモノマー	14	ニッケル化合物
4	塩化メチル	15	ヒ素及びその化合物
5	クロム及びその化合物	16	1, 3-ブタジエン
6	クロロホルム	17	ベリリウム及びその化合物
7	酸化エチレン	18	ベンゼン
8	1, 2-ジクロロエタン	19	ベンゾ[a]ピレン
9	ジクロロメタン	20	ホルムアルデヒド
10	水銀及びその化合物	21	マンガン及びその化合物
11	テトラクロロエチレン		

注) 1 「優先取組物質」には、「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム」がリストアップされているが、当面、クロム及びその化合物の全量を測定することとされている。

なお、令和 5 年 5 月に「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」の改訂により、六価クロムの測定方法が示されたため、県においても測定法の検討を進めている。

2 「優先取組物質」のうち、ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法により別途調査を実施。

## 2 測定結果

優先取組物質（ダイオキシン類を除く）のうち、環境基準が定められているテトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、ジクロロメタンの4物質について、すべての地点で環境基準値を達成した。

また、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（以下、「指針値」という。）が定められているアクリロニトリル等11物質についても、すべての地点で指針値以下であった。（表7-1～21参照）

表2-3 有害汚染物質モニタリング調査結果（年平均値）※環境基準又は指針値が定められている物質

区分	ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	トリクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	テトラクロロエチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.38	0.031	0.011	0.60
一般環境（米子）	0.63	0.071	0.060	0.82
一般環境（倉吉）	0.57	0.029	0.026	0.72
沿道（鳥取）	0.48	0.046	0.010	0.61
沿道（米子）	0.62	0.071	0.027	0.73
環境基準	3	130	200	150

区分	アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	塩化ビニル モノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.007	1.1	(0.005)※	1.4	0.13
一般環境（米子）	0.047	1.1	0.019	1.7	0.19
一般環境（倉吉）	0.072	1.2	0.013	1.6	0.18
沿道（鳥取）	0.007	1.1	(0.004)※	1.5	0.14
沿道（米子）	0.054	1.7	0.017	1.6	0.19
指針値	2	120	10	94	18

区分	1, 2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	水銀及びその化合物 (ngHg/ $\text{m}^3$ )	ニッケル化合物 (ngNi/ $\text{m}^3$ )	ヒ素及びその化合物 (ng-As/ $\text{m}^3$ )	1, 3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	マンガン及びその化合物 (ngMn/ $\text{m}^3$ )
一般環境（鳥取）	0.13	1.5	2.2	0.78	0.016	8.7
一般環境（米子）	0.21	1.2	2.0	1.5	0.037	18
一般環境（倉吉）	0.20	1.5	1.5	1.4	0.032	13
沿道（鳥取）	0.12	-	-	-	0.034	-
沿道（米子）	0.20	-	-	-	0.043	-
指針値	1.6	40	25	6	2.5	140

※ 月毎の測定値が検出下限値未満のときは、当該測定における測定結果を検出下限値の1/2として年平均値を算出。なお、この方法により算出した年平均値が、全測定の最大の検出下限値未満の数値であった場合は、その値を括弧書きで表示。

### III 石綿粉じん濃度調査結果

### III 石綿粉じん濃度調査結果

#### 1 調査概要

県内における大気環境中の石綿（アスベスト）濃度の実態を把握するため、令和5年度も県内3ヶ所において調査を実施した。

#### 2 調査結果

総纖維数が1本/Lを超えた地点は無かった。

石綿に係る環境基準は設定されていないが、大気汚染防止法に定める石綿製品等製造工場の敷地境界における濃度基準（10本/L）を大幅に下回る結果となり、世界保健機構（WHO）環境保健クライテリア（EHC53）で示される一般環境の値も下回っていた。

表3-1 調査地点別の石綿粉じん濃度調査結果（定期調査）(単位：本/L)

調査地点		調査期間※1	総纖維数※2 (幾何平均※3)
名称	所在地		
県庁西町分庁舎	鳥取市西町	令和5年6月14日～16日	0.18
		令和5年9月12日～14日	0.18
		令和5年12月5日～7日	0.25
		令和6年3月13日～15日	0.11
倉吉保健所	倉吉市東巖城町	令和5年6月7日～9日	0.12
		令和5年9月4日～6日	0.11
		令和5年12月11日～13日	0.18
		令和6年3月7日～9日	0.46
米子保健所	米子市東福原	令和5年6月27日～29日	0.14
		令和5年9月19日～21日	0.15
		令和5年12月19日～21日	0.30
		令和6年3月13日～15日	0.35

※1 調査期間内の3日間（4時間×3回）測定。

※2 総纖維数とは、アスベストモニタリングマニュアル（第4.2版）に基づき位相差顕微鏡法により長さが5μm以上、幅3μm未満、アスペクト比が3以上の纖維（石綿以外を含む）を計数したもの。（アスペクト比：長さ／幅）。1本/Lを超えた場合、当該纖維がアスベスト纖維かどうかを同定する。

※3 幾何平均は、3日間測定して得られた測定値を幾何平均した値。

#### 【参考】

- ・大気汚染防止法に基づく石綿製品製造工場に対する敷地境界基準：10本/L
- ・世界保健機構（WHO）環境保健クライテリア（EHC53）：「都市における大気中の石綿濃度は、一般に1本以下～10本/Lであり、それを上回る場合もある。」「一般環境においては、一般住民への石綿曝露による中皮腫及び肺がんのリスクは、検出できないほど低い。すなわち、実質的には、石綿のリスクはない。」

## IV 資料

## 1 自動測定局の測定結果

### (1) 年間値（一般環境大気測定局）

表4-1 二酸化いおうの測定結果（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合(※1)		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合(※1)		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数(※2)
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有：×、無：○	日
一般局鳥取	363	8673	0	0	0	0	0	0.003	0.001	○	0
一般局米子	354	8478	0	0	0	0	0	0.024	0.001	○	0
一般局倉吉	359	8599	0	0	0	0	0	0.008	0.001	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.04ppm以下であること。

ただし、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

表4-2 浮遊粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20 mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合(※1)		日平均値が0.10 mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合(※1)		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数(※2)
	日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有：×、無：○	日
一般局鳥取	348	8386	0.015	0	0	0	0	0.119	0.026	○	0
一般局米子	346	8344	0.012	0	0	0	0	0.124	0.027	○	0
一般局倉吉	366	8749	0.011	0	0	0	0	0.08	0.027	○	0
一般局境港	364	8729	0.011	0	0	0	0	0.109	0.03	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。

ただし、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連続しないこと。

表4-3 二酸化窒素の測定結果（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合(※1)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合(※1)	日平均値の年間98%値(※2)	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数		
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%
一般局鳥取	364	8719	0.002	0.022	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005	0
一般局米子	356	8491	0.003	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008	0
一般局倉吉	366	8676	0.002	0.026	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が0.06ppm以下であること。

表4-4 一酸化窒素、窒素酸化物の測定結果（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	NO <sub>2</sub> / (NO+NO <sub>2</sub> ) (年平均値)
一般局鳥取	364	8719	0	0.037	0.002	364	8719	0.002	0.059	0.006	89.2
一般局米子	356	8491	0.001	0.101	0.003	356	8491	0.004	0.128	0.010	85.2
一般局倉吉	366	8675	0	0.019	0.001	366	8675	0.002	0.045	0.004	94.9

表4-5 一酸化炭素の測定結果（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	有効 測定 日数	測定 時間	年平 均値	8時間値が20ppm を超えた回数と その割合(※1)		日平均値が10ppm を超えた日数と その割合(※1)		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	環境基準の長期的評価に よる日平均値が10ppmを 超えた日数(※2)	
	日	時間	ppm	回	%	回	%	ppm	ppm	有:×、無:○	日
一般局鳥取	364	8728	0.2	0	0	0	0	1.6	0.3	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が10ppm以下であること。

ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

表4-6 光化学オキシダントの測定結果（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1時間値 の年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間(※1)		昼間の1時間値が 0.12ppmを超えた 日数と時間(※2)		昼間の1時間値 の 最高値	昼間の日最高 1時間値の 年平均値	昼間8時間値の日最高値の 年間99パーセンタイル値の 3年平均値(※3)
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm	ppm	
一般局鳥取	366	5473	0.028	7	24	0	0	0.067	0.036	0.063
一般局米子	357	5288	0.035	25	125	0	0	0.075	0.044	0.066
一般局倉吉	366	5452	0.031	17	91	0	0	0.076	0.04	0.069

※1 環境基準：昼間(5~20時)の時間帯における1時間値が0.06ppm以下であること。

※2 大気汚染防止法第23条の「大気の汚染状況が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合」として緊急時の措置を行う基準  
：1時間値が0.12ppm以上である大気の汚染の状態になった場合。

※3 光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標。

表4-7 非メタン炭化水素の測定結果（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間の平均値		6~9時3時間の平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合(※1)	6~9時3時間の平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合(※1)	
					最高値	最低値			
時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	日	%	日	%
一般局鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般局米子(※2)	8173	0.09	0.09	335	0.29	0.02	9	2.7	0

※1 光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度指針：午前6時～9時までの3時間平均値が0.20ppmCから0.31ppmC(炭素量への換算値)までの範囲またはそれ以下であること。

※2 令和5年度より測定開始。

表4-8 メタン及び全炭化水素（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	メタノン					全炭化水素						
	測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値		測定時間	年平均値	6~9時における年平均値	6~9時測定日数	6~9時3時間平均値	
					最高値	最低値					最高値	最低値
時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	時間	ppmC	ppmC	日	ppmC	ppmC	
一般局鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般局米子(※1)	8173	1.99	1.99	335	2.29	1.88	8173	2.07	2.08	335	2.44	1.94

※1 令和5年度より測定開始。

表4-9 微小粒子状物質の測定結果（一般環境大気測定局・令和5年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値(※2)	日平均値の最高値	日平均値が35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合	1時間値の最高値		日平均値の98%値(※1)	98%値評価による日平均値が35.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数(※1)
						日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$
日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	
一般局鳥取	366	8765	9.0	26.3	0	0	45	19.7	0
一般局米子	355	8525	8.3	29.3	0	0	52	21	0
一般局倉吉	363	8699	9.8	29.3	0	0	75	21	0
一般局境港	363	8708	7.5	26.4	0	0	54	18.8	0

※1 環境基準の長期的評価としての短期基準：測定結果の1日平均値のうち年間98パーセンタイル値が35  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

※2 環境基準の長期的評価としての長期基準：測定結果の1年平均値が15  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

(2) 年間値（自動車排出ガス測定局）

表4-10 浮遊粒子状物質の測定結果（自動車排出ガス測定局・令和5年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合(※1)	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連續したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数(※2)		
	日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>	mg/m <sup>3</sup>	有：×、無：○	日
自排局鳥取	364	8750	0.011	28	0.3	0	0	0.867	0.036	○	0
自排局米子	366	8756	0.012	0	0	0	0	0.109	0.027	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であること。

ただし、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連續しないこと。

表4-11 二酸化窒素の測定結果（自動車排出ガス測定局・令和5年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合	1時間値が0.1以上0.2ppm以下の時間数とその割合	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合(※1)	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合(※1)	日平均値の年間98%値(※2)				
	日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm
自排局鳥取	353	8489	0.006	0.035	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013
自排局米子	331	7877	0.006	0.042	0	0	0	0	0	0	0	0	0.014

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(1日平均値の年間98%値)が0.06ppm以下であること。

表4-12 一酸化窒素、窒素酸化物の測定結果（自動車排出ガス測定局・令和5年度）

測定局区分	一酸化窒素 (NO)					窒素酸化物 (NOx)					
	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	$\text{NO}_2$ $\text{NO}+\text{NO}_2$ (年平均値)
	日	時間	ppm	ppm	ppm	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
自排局鳥取	353	8489	0.001	0.063	0.006	353	8489	0.008	0.074	0.017	80.4
自排局米子	331	7877	0.002	0.127	0.008	331	7877	0.007	0.157	0.021	75.9

表4-13 一酸化炭素の測定結果（自動車排出ガス測定局・令和5年度）

測定局区分	有効測定日数	測定時間	年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合(※1)	日平均値が10ppmを超えた日数とその割合(※1)	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無(※2)	環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを超えた日数(※2)		
	日	時間	ppm	回	%	回	%	ppm	ppm	有：×、無：○	日
自排局鳥取	363	8727	0.2	0	0	0	0	1.0	0.4	○	0
自排局米子	364	8730	0.2	0	0	0	0	0.9	0.3	○	0

※1 環境基準の短期的評価：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

※2 環境基準の長期的評価：年にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が10ppm以下であること。

ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。

## (3)月間値

表5-1 二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)

一般局鳥取(県庁西町分庁舎)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値
				日	時間	時間	%	日	%	ppm
4	30	716	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
5	31	739	0	0	0	0	0	0	0	0.001○
6	30	715	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
7	31	740	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
8	28	689	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
9	30	716	0	0	0	0	0	0	0	0.001○
10	31	738	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
11	30	714	0	0	0	0	0	0	0	0.001○
12	31	737	0	0	0	0	0	0	0	0.001○
1	31	739	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
2	29	690	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
3	31	740	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
通年	363	8673	0	0	0	0	0	0	0	0.002○

日平均値の2%除外値(ppm): 0.001

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

一般局米子(米子保健所)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値
				日	時間	時間	%	日	%	ppm
4	30	715	0	0	0	0	0	0	0	0.001○
5	31	738	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
6	30	715	0	0	0	0	0	0	0	0.001○
7	31	739	0	0	0	0	0	0	0	0.004○
8	31	739	0	0	0	0	0	0	0	0.001○
9	28	684	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
10	31	741	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
11	27	651	0	0	0	0	0	0	0	0.024○
12	24	587	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
1	31	738	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
2	29	692	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
3	31	739	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
通年	354	8478	0	0	0	0	0	0	0	0.024○

日平均値の2%除外値(ppm): 0.001

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

一般局倉吉(倉吉保健所)

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	日平均値の最高値
				日	時間	時間	%	日	%	ppm
4	30	716	0	0	0	0	0	0	0	0.004○
5	31	741	0	0	0	0	0	0	0	0.002○
6	30	715	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
7	31	739	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
8	31	738	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
9	30	713	0	0	0	0	0	0	0	0.004○
10	29	718	0	0	0	0	0	0	0	0.006○
11	25	609	0	0	0	0	0	0	0	0.003○
12	31	740	0	0	0	0	0	0	0	0.004○
1	31	738	0	0	0	0	0	0	0	0.006○
2	29	692	0	0	0	0	0	0	0	0.008○
3	31	740	0	0	0	0	0	0	0	0.008○
通年	359	8599	0	0	0	0	0	0	0	0.008○

日平均値の2%除外値(ppm): 0.001

環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数: 0

表5-2 浮遊粒子状物質(SPM)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続	日平均値の最高値	
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>
4	30	719	0.016	0	0	0	0	0	0.062	○	0.025
5	31	743	0.014	0	0	0	0	0	0.055	○	0.02
6	30	719	0.016	0	0	0	0	0	0.074	○	0.026
7	31	741	0.021	0	0	0	0	0	0.119	○	0.032
8	28	708	0.018	0	0	0	0	0	0.076	○	0.03
9	30	719	0.015	0	0	0	0	0	0.056	○	0.028
10	31	743	0.013	0	0	0	0	0	0.059	○	0.017
11	29	692	0.012	0	0	0	0	0	0.07	○	0.021
12	17	422	0.013	0	0	0	0	0	0.054	○	0.017
1	31	743	0.012	0	0	0	0	0	0.056	○	0.016
2	29	694	0.012	0	0	0	0	0	0.055	○	0.016
3	31	743	0.016	0	0	0	0	0	0.061	○	0.026
通年	348	8386	0.015	0	0	0	0	0	0.119	○	0.032

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>):

0.026

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

0

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続	日平均値の最高値	
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>
4	30	717	0.017	0	0	0	0	0	0.071	○	0.037
5	31	741	0.013	0	0	0	0	0	0.059	○	0.027
6	30	717	0.015	0	0	0	0	0	0.116	○	0.024
7	31	742	0.018	0	0	0	0	0	0.124	○	0.029
8	31	741	0.013	0	0	0	0	0	0.099	○	0.021
9	27	666	0.013	0	0	0	0	0	0.059	○	0.026
10	31	742	0.009	0	0	0	0	0	0.029	○	0.016
11	27	653	0.01	0	0	0	0	0	0.032	○	0.022
12	17	449	0.01	0	0	0	0	0	0.025	○	0.018
1	31	741	0.007	0	0	0	0	0	0.025	○	0.014
2	29	694	0.007	0	0	0	0	0	0.025	○	0.019
3	31	741	0.011	0	0	0	0	0	0.035	○	0.024
通年	346	8344	0.012	0	0	0	0	0	0.124	○	0.037

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>):

0.027

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

0

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連続	日平均値の最高値	
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>
4	30	718	0.017	0	0	0	0	0	0.08	○	0.037
5	31	742	0.012	0	0	0	0	0	0.051	○	0.028
6	30	717	0.012	0	0	0	0	0	0.039	○	0.019
7	31	741	0.015	0	0	0	0	0	0.06	○	0.023
8	31	741	0.011	0	0	0	0	0	0.06	○	0.018
9	30	715	0.013	0	0	0	0	0	0.053	○	0.028
10	31	741	0.009	0	0	0	0	0	0.029	○	0.015
11	30	715	0.01	0	0	0	0	0	0.037	○	0.021
12	31	742	0.009	0	0	0	0	0	0.039	○	0.018
1	31	741	0.006	0	0	0	0	0	0.023	○	0.012
2	29	694	0.006	0	0	0	0	0	0.022	○	0.016
3	31	742	0.011	0	0	0	0	0	0.034	○	0.023
通年	366	8749	0.011	0	0	0	0	0	0.08	○	0.037

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>):

0.027

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

0

一般局境港

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連續	日平均値の最高値	
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>
4	30	718	0.018	0	0	0	0	0	0.103	○	0.051
5	31	742	0.012	0	0	0	0	0	0.084	○	0.029
6	30	718	0.015	0	0	0	0	0	0.109	○	0.026
7	31	742	0.015	0	0	0	0	0	0.06	○	0.026
8	31	742	0.013	0	0	0	0	0	0.069	○	0.026
9	30	717	0.012	0	0	0	0	0	0.056	○	0.022
10	29	712	0.007	0	0	0	0	0	0.063	○	0.015
11	30	718	0.009	0	0	0	0	0	0.102	○	0.024
12	31	742	0.009	0	0	0	0	0	0.086	○	0.021
1	31	742	0.006	0	0	0	0	0	0.047	○	0.014
2	29	694	0.006	0	0	0	0	0	0.046	○	0.02
3	31	742	0.011	0	0	0	0	0	0.05	○	0.03
通年	364	8729	0.011	0	0	0	0	0	0.109	○	0.051

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.03

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連續	日平均値の最高値	
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>
4	28	705	0.011	1	0.1	0	0	0	0.283	○	0.027
5	31	743	0.01	3	0.4	0	0	0	0.867	○	0.091
6	30	719	0.008	0	0	0	0	0	0.055	○	0.015
7	31	739	0.01	0	0	0	0	0	0.085	○	0.019
8	31	742	0.012	2	0.3	0	0	0	0.332	○	0.036
9	30	718	0.016	18	2.5	0	0	0	0.644	○	0.092
10	31	741	0.01	4	0.5	0	0	0	0.841	○	0.068
11	30	719	0.012	0	0	0	0	0	0.041	○	0.023
12	31	742	0.011	0	0	0	0	0	0.061	○	0.032
1	31	744	0.009	0	0	0	0	0	0.028	○	0.015
2	29	694	0.008	0	0	0	0	0	0.027	○	0.018
3	31	744	0.015	0	0	0	0	0	0.05	○	0.035
通年	364	8750	0.011	28	0.3	0	0	0	0.867	○	0.092

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.036

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日が2日以上連續	日平均値の最高値	
				日	時間	mg/m <sup>3</sup>	時間	%	日	%	mg/m <sup>3</sup>
4	30	718	0.017	0	0	0	0	0	0.078	○	0.041
5	31	742	0.013	0	0	0	0	0	0.066	○	0.028
6	30	718	0.015	0	0	0	0	0	0.092	○	0.022
7	31	742	0.017	0	0	0	0	0	0.085	○	0.027
8	31	741	0.014	0	0	0	0	0	0.109	○	0.021
9	30	717	0.014	0	0	0	0	0	0.05	○	0.029
10	31	742	0.009	0	0	0	0	0	0.028	○	0.016
11	30	718	0.01	0	0	0	0	0	0.037	○	0.023
12	31	741	0.009	0	0	0	0	0	0.042	○	0.018
1	31	742	0.007	0	0	0	0	0	0.025	○	0.013
2	29	694	0.006	0	0	0	0	0	0.023	○	0.018
3	31	741	0.011	0	0	0	0	0	0.036	○	0.024
通年	366	8756	0.012	0	0	0	0	0	0.109	○	0.041

日平均値の2%除外値(mg/m<sup>3</sup>): 0.027

環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超えた日数: 0

表5-3 二酸化窒素( $\text{NO}_2$ )

一般局鳥取

日平均値の98%値(ppm): 0.005  
98%値超過による日平均値(0.005)を超えた日数: 0

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

一般局米子

日平均値の98%値(ppm): 0.008

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

一般局倉吉

日平均値の98% 値(ppm): 0.004

日平均値の98%値(ppm): 0.004  
98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

## 自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の最高値		
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	
4	30	718	0.005	0.018	0	0	0.018	0.018	0	0	0	0	0	0	0.007
5	31	741	0.004	0.016	0	0	0.004	0.016	0	0	0	0	0	0	0.007
6	30	715	0.005	0.017	0	0	0.005	0.017	0	0	0	0	0	0	0.008
7	29	699	0.005	0.023	0	0	0.005	0.023	0	0	0	0	0	0	0.008
8	29	715	0.004	0.016	0	0	0.004	0.016	0	0	0	0	0	0	0.007
9	30	716	0.005	0.015	0	0	0.005	0.015	0	0	0	0	0	0	0.008
10	29	694	0.005	0.022	0	0	0.005	0.022	0	0	0	0	0	0	0.009
11	23	571	0.007	0.025	0	0	0.007	0.025	0	0	0	0	0	0	0.011
12	31	742	0.009	0.026	0	0	0.009	0.026	0	0	0	0	0	0	0.014
1	31	742	0.009	0.035	0	0	0.009	0.035	0	0	0	0	0	0	0.015
2	29	694	0.007	0.029	0	0	0.007	0.029	0	0	0	0	0	0	0.012
3	31	742	0.007	0.025	0	0	0.007	0.025	0	0	0	0	0	0	0.011
通年	353	8489	0.006	0.035	0	0	0.006	0.035	0	0	0	0	0	0	0.015

日平均値の98%値(ppm): 0.013

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

## 自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06ppmを超えた日数		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の最高値		
					日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	
4	30	712	0.006	0.042	0	0	0.006	0.042	0	0	0	0	0	0	0.01
5	31	735	0.005	0.027	0	0	0.005	0.027	0	0	0	0	0	0	0.009
6	30	712	0.004	0.025	0	0	0.004	0.025	0	0	0	0	0	0	0.008
7	31	735	0.004	0.026	0	0	0.004	0.026	0	0	0	0	0	0	0.008
8	31	734	0.003	0.014	0	0	0.003	0.014	0	0	0	0	0	0	0.006
9	30	712	0.004	0.014	0	0	0.004	0.014	0	0	0	0	0	0	0.007
10	31	736	0.006	0.027	0	0	0.006	0.027	0	0	0	0	0	0	0.011
11	22	522	0.008	0.025	0	0	0.008	0.025	0	0	0	0	0	0	0.014
12	4	110	0.012	0.03	0	0	0.012	0.03	0	0	0	0	0	0	0.013
1	31	739	0.009	0.034	0	0	0.009	0.034	0	0	0	0	0	0	0.022
2	29	692	0.007	0.041	0	0	0.007	0.041	0	0	0	0	0	0	0.013
3	31	738	0.006	0.034	0	0	0.006	0.034	0	0	0	0	0	0	0.014
通年	331	7877	0.006	0.042	0	0	0.006	0.042	0	0	0	0	0	0	0.022

日平均値の98%値(ppm): 0.014

98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数: 0

表5-4 一酸化窒素(NO)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
				日	時間
4	30	716	0	0.003	0
5	31	741	0	0.002	0
6	30	715	0	0.005	0.001
7	31	741	0	0.006	0.001
8	29	727	0	0.008	0.002
9	30	716	0	0.009	0.002
10	31	740	0	0.002	0
11	30	716	0	0.003	0
12	31	737	0	0.009	0.003
1	31	739	0.001	0.037	0.003
2	29	690	0	0.034	0.002
3	31	741	0	0.004	0.001
通年	364	8719	0	0.037	0.003

日平均値の98%値(ppm): 0.002

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
				日	時間
4	30	714	0	0.014	0.001
5	31	736	0	0.014	0.001
6	30	714	0.001	0.009	0.002
7	31	737	0	0.012	0.001
8	31	736	0.001	0.015	0.002
9	30	712	0.001	0.012	0.003
10	31	737	0	0.021	0.001
11	27	649	0.001	0.024	0.003
12	24	587	0.001	0.03	0.003
1	31	739	0.001	0.101	0.016
2	29	691	0.001	0.06	0.006
3	31	739	0	0.005	0.001
通年	356	8491	0.001	0.101	0.016

日平均値の98%値(ppm): 0.003

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
				日	時間
4	30	712	0	0.001	0
5	31	738	0	0.004	0.001
6	30	710	0	0.007	0.001
7	31	736	0	0.004	0.001
8	31	735	0	0.011	0.001
9	30	708	0	0.019	0.003
10	31	736	0	0.002	0
11	30	709	0	0.003	0.001
12	31	733	0	0.005	0.001
1	31	735	0	0.007	0.001
2	29	687	0	0.002	0
3	31	736	0	0.003	0
通年	366	8675	0	0.019	0.003

日平均値の98%値(ppm): 0.001

自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm
4	30	718	0.001	0.014	0.001
5	31	741	0.001	0.008	0.004
6	30	715	0.003	0.063	0.015
7	29	699	0.003	0.023	0.009
8	29	715	0.002	0.013	0.006
9	30	716	0.001	0.014	0.003
10	29	694	0.001	0.008	0.002
11	23	571	0.001	0.011	0.003
12	31	742	0.002	0.018	0.006
1	31	742	0.002	0.034	0.005
2	29	694	0.001	0.021	0.004
3	31	742	0.001	0.01	0.001
通年	353	8489	0.001	0.063	0.015

日平均値の98%値(ppm): 0.006

自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	ppm	ppm
4	30	712	0.001	0.045	0.004
5	31	735	0.001	0.025	0.002
6	30	712	0.002	0.069	0.005
7	31	735	0.001	0.011	0.003
8	31	734	0.002	0.019	0.004
9	30	712	0.002	0.019	0.003
10	31	736	0.002	0.057	0.008
11	22	522	0.003	0.057	0.009
12	4	110	0.004	0.032	0.008
1	31	739	0.003	0.127	0.025
2	29	692	0.003	0.107	0.018
3	31	738	0.001	0.084	0.007
通年	331	7877	0.002	0.127	0.025

日平均値の98%値(ppm): 0.008

表5-5 氮素酸化物(NO<sub>x</sub>)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	%	ppm	
4	30	716	0.001	0.013	97.8	0.004
5	31	741	0.001	0.014	96.4	0.003
6	30	715	0.002	0.013	92.7	0.004
7	31	741	0.002	0.014	90.4	0.003
8	29	727	0.002	0.014	80.1	0.005
9	30	716	0.003	0.015	81.2	0.005
10	31	740	0.002	0.01	95.4	0.003
11	30	716	0.003	0.014	96.2	0.005
12	31	737	0.003	0.023	87.2	0.008
1	31	739	0.004	0.059	85.1	0.008
2	29	690	0.003	0.036	83.2	0.006
3	31	741	0.002	0.019	94.4	0.005
通年	364	8719	0.002	0.059	89.2	0.008

日平均値の98%値(ppm): 0.006

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	%	ppm	
4	30	714	0.004	0.024	95.7	0.007
5	31	736	0.004	0.031	94.6	0.007
6	30	714	0.004	0.02	72.7	0.007
7	31	737	0.003	0.017	86.5	0.004
8	31	736	0.003	0.03	75.6	0.004
9	30	712	0.003	0.022	69.4	0.005
10	31	737	0.003	0.038	95.3	0.005
11	27	649	0.004	0.042	87.5	0.009
12	24	587	0.005	0.069	86	0.011
1	31	739	0.006	0.128	82.6	0.032
2	29	691	0.005	0.093	79.7	0.018
3	31	739	0.004	0.025	97.2	0.006
通年	356	8491	0.004	0.128	85.2	0.032

日平均値の98%値(ppm): 0.010

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	%	ppm	
4	30	712	0.002	0.006	99.2	0.004
5	31	738	0.002	0.017	97.5	0.004
6	30	710	0.002	0.027	93.7	0.003
7	31	736	0.002	0.015	92.6	0.004
8	31	735	0.002	0.026	89.3	0.004
9	30	708	0.002	0.045	82.5	0.009
10	31	736	0.002	0.009	98.6	0.003
11	30	709	0.002	0.015	95	0.004
12	31	733	0.002	0.017	97.3	0.004
1	31	735	0.003	0.018	96.3	0.006
2	29	687	0.002	0.01	98.6	0.004
3	31	736	0.002	0.009	99.2	0.004
通年	366	8675	0.002	0.045	94.9	0.009

日平均値の98%値(ppm): 0.004

## 自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	%	ppm	
4	30	718	0.006	0.032	89.5	0.008
5	31	741	0.005	0.022	85.6	0.009
6	30	715	0.007	0.074	65	0.021
7	29	699	0.008	0.032	63.5	0.016
8	29	715	0.007	0.02	68.8	0.011
9	30	716	0.006	0.023	80.2	0.009
10	29	694	0.006	0.025	85.3	0.01
11	23	571	0.008	0.03	85.4	0.012
12	31	742	0.011	0.041	81.4	0.019
1	31	742	0.011	0.069	84	0.02
2	29	694	0.009	0.045	84.9	0.014
3	31	742	0.008	0.034	92.5	0.012
通年	353	8489	0.008	0.074	80.4	0.021

日平均値の98%値(ppm): 0.017

## 自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	1時間値の最高値	平均値NO <sub>2</sub> /(NO+NO <sub>2</sub> )	日平均値の最高値
日	時間	ppm	ppm	%	ppm	
4	30	712	0.007	0.077	82.4	0.013
5	31	735	0.005	0.052	85.6	0.01
6	30	712	0.006	0.094	72.7	0.011
7	31	735	0.005	0.028	71.9	0.009
8	31	734	0.005	0.025	66.3	0.008
9	30	712	0.006	0.029	71.3	0.008
10	31	736	0.008	0.074	79.3	0.017
11	22	522	0.01	0.079	74.8	0.024
12	4	110	0.015	0.062	76.3	0.02
1	31	739	0.012	0.157	73.5	0.047
2	29	692	0.009	0.143	72.7	0.031
3	31	738	0.008	0.114	83.1	0.015
通年	331	7877	0.007	0.157		

表5-6 一酸化炭素(CO)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値		
				日	時間	ppm	回	%	日	%	ppm	有×・無○	
4	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
5	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.3
6	30	717	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.4
7	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.3
8	29	716	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.2
9	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.2
10	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
11	30	718	0.3	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
12	31	737	0.3	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
1	31	742	0.3	0	0	0	0	0	1.6	○	0	0	0.4
2	29	694	0.2	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
3	31	742	0.3	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.4
通年	364	8728	0.2	0	0	0	0	0	1.6	○	0	0	0.4

日平均値の2%除外値(ppm): 0.3

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数: 0

## 自排局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値		
				日	時間	ppm	回	%	日	%	ppm	有×・無○	
4	30	718	0.1	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
5	31	742	0.1	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.2
6	30	718	0.1	0	0	0	0	0	1	○	0	0	0.3
7	30	737	0.1	0	0	0	0	0	0.9	○	0	0	0.2
8	29	716	0.1	0	0	0	0	0	0.2	○	0	0	0.2
9	30	718	0.1	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.2
10	31	742	0.3	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
11	30	717	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.3
12	31	742	0.3	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
1	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
2	29	693	0.2	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.3
3	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.3
通年	363	8727	0.2	0	0	0	0	0	1	○	0	0	0.4

日平均値の2%除外値(ppm): 0.4

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数: 0

## 自排局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	1時間値が30ppm以上となったことがある日数とその割合	日平均値の最高値		
				日	時間	ppm	回	%	日	%	ppm	有×・無○	
4	30	717	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
5	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.3
6	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.3
7	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
8	31	741	0.1	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.2
9	30	716	0.2	0	0	0	0	0	0.3	○	0	0	0.3
10	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.4	○	0	0	0.3
11	30	718	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.3
12	31	742	0.2	0	0	0	0	0	0.6	○	0	0	0.4
1	29	717	0.2	0	0	0	0	0	0.8	○	0	0	0.4
2	29	694	0.2	0	0	0	0	0	0.9	○	0	0	0.3
3	31	741	0.2	0	0	0	0	0	0.5	○	0	0	0.3
通年	364	8730	0.2	0	0	0	0	0	0.9	○	0	0	0.4

日平均値の2%除外値(ppm): 0.3

環境基準の長期的評価による日平均値が10.0ppmを超えた日数: 0

表5-7 光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)

## 一般局鳥取

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数		昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm
4	30	443	0.038	2	6	0	0	0.066
5	31	465	0.037	3	8	0	0	0.066
6	30	450	0.028	0	0	0	0	0.058
7	31	463	0.019	0	0	0	0	0.048
8	31	465	0.013	0	0	0	0	0.028
9	30	450	0.018	0	0	0	0	0.039
10	31	458	0.029	0	0	0	0	0.056
11	30	450	0.028	0	0	0	0	0.05
12	31	464	0.024	0	0	0	0	0.047
1	31	465	0.027	0	0	0	0	0.042
2	29	435	0.028	0	0	0	0	0.044
3	31	465	0.04	2	10	0	0	0.067
通年	366	5473	0.028	7	24	0	0	0.067
8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm):								
0.063								

8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm): 0.063

## 一般局米子

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数		昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm
4	30	445	0.044	3	13	0	0	0.064
5	31	463	0.043	7	32	0	0	0.075
6	30	449	0.037	6	47	0	0	0.075
7	31	463	0.029	2	9	0	0	0.063
8	31	462	0.02	0	0	0	0	0.039
9	29	412	0.027	0	0	0	0	0.057
10	31	463	0.037	2	6	0	0	0.067
11	28	406	0.032	1	3	0	0	0.067
12	25	368	0.033	1	2	0	0	0.061
1	31	462	0.032	0	0	0	0	0.049
2	29	433	0.038	0	0	0	0	0.052
3	31	462	0.042	3	13	0	0	0.065
通年	357	5288	0.035	25	125	0	0	0.075
8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm):								
0.066								

8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm): 0.066

## 一般局倉吉

月	昼間 測定 日数	昼間 測定 時間	昼間の1 時間値の 平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日 数と時間数	昼間の1時間値が 0.12ppm以上の日数 と時間数		昼間1時 間値の最 高値	昼間の日 最高1時 間値の平 均値
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm
4	30	444	0.045	2	12	0	0	0.074
5	31	463	0.043	6	35	0	0	0.076
6	30	448	0.035	6	34	0	0	0.07
7	31	463	0.026	1	3	0	0	0.063
8	31	463	0.019	0	0	0	0	0.037
9	30	443	0.023	0	0	0	0	0.05
10	31	463	0.032	0	0	0	0	0.058
11	30	446	0.019	0	0	0	0	0.057
12	31	463	0.027	0	0	0	0	0.053
1	31	463	0.029	0	0	0	0	0.043
2	29	433	0.033	0	0	0	0	0.046
3	31	460	0.041	2	7	0	0	0.066
通年	366	5452	0.031	17	91	0	0	0.076
8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm):								
0.069								

8時間値の日最高値の年間99パーセンタイル値の3年平均値(ppm): 0.069

表5-8 微小粒子状物質(PM2.5)

## 一般局鳥取

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
4	30	719	13.4	26.3	0	0	45
5	31	742	10.8	23	0	0	40
6	30	718	10.8	19.7	0	0	28
7	31	742	11.3	19.4	0	0	26
8	31	743	8	12	0	0	25
9	30	719	8	16.1	0	0	26
10	31	743	7.7	14	0	0	30
11	30	718	8.1	18.5	0	0	26
12	31	740	7.4	18.9	0	0	37
1	31	743	6.1	11.8	0	0	26
2	29	695	5.8	15	0	0	25
3	31	743	10.3	21.9	0	0	39
通年	366	8765	9	26.3	0	0	45

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>):

19.7

98%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

0

## 一般局米子

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
4	30	718	14.7	29.3	0	0	52
5	31	742	12.1	23	0	0	45
6	30	718	10.9	18	0	0	29
7	31	736	7.9	13	0	0	28
8	30	732	5.7	8.8	0	0	16
9	30	719	6.5	11.1	0	0	22
10	31	742	6.7	10.6	0	0	24
11	27	657	7.3	13.6	0	0	26
12	24	587	7.1	15.9	0	0	22
1	31	739	5.6	13.5	0	0	20
2	29	694	5.3	19.3	0	0	24
3	31	741	9.3	23.7	0	0	32
通年	355	8525	8.3	29.3	0	0	52

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>):

21.0

98%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

0

## 一般局倉吉

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
4	30	717	14.6	29.3	0	0	75
5	31	741	11.7	24	0	0	62
6	30	717	11.5	18	0	0	73
7	31	741	10.7	16.2	0	0	41
8	31	742	7.9	12.7	0	0	38
9	30	715	8.4	17.2	0	0	56
10	31	742	9.4	14.5	0	0	57
11	30	715	9.9	19.8	0	0	67
12	31	741	8.9	20	0	0	52
1	28	693	6.6	11.2	0	0	41
2	29	695	6.6	18.3	0	0	49
3	31	740	10.9	22.6	0	0	62
通年	363	8699	9.8	29.3	0	0	75

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>):

21

98%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

0

## 一般局境港

月	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の最高値	日平均値が35.0 μg/m <sup>3</sup> を超えた日数とその割合		1時間値の最高値
					日	%	
4	30	717	11.9	26.4	0	0	54
5	31	742	9.3	19.1	0	0	42
6	30	718	8.4	16.7	0	0	27
7	31	742	8.9	17.4	0	0	29
8	31	742	5.6	11.1	0	0	27
9	27	670	5.8	12.5	0	0	26
10	31	740	6	12.8	0	0	22
11	30	718	7	18.8	0	0	35
12	31	742	6.5	17	0	0	43
1	31	742	5.4	13.2	0	0	23
2	29	694	5.2	20.7	0	0	48
3	31	741	9.9	25.3	0	0	34
通年	363	8708	7.5	26.4	0	0	54

日平均値の98%値(μg/m<sup>3</sup>):

18.8

98%値評価による日平均値が35.0 μg/m<sup>3</sup>を超えた日数:

0





## 2 有害大気汚染物質モニタリング調査結果

### (1)個別結果(R5年度)

表7-1 アクリロニトリル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.007	( < 0.004 ) ~	0.017
一般環境米子	12	0.047	0.021 ~	0.12
一般環境倉吉	12	0.072	0.011 ~	0.22
沿道鳥取	12	0.007	( < 0.004 ) ~ ( 0.014 )	
沿道米子	12	0.054	0.016 ~	0.11

表7-2 アセトアルデヒド

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.1	0.14 ~	3.5
一般環境米子	10	1.1	0.54 ~	1.8
一般環境倉吉	10	1.2	0.62 ~	2.3
沿道鳥取	12	1.1	0.30 ~	2.5
沿道米子	10	1.7	0.58 ~	8.6

表7-3 塩化ビニルモノマー

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	(0.005)	( < 0.004 ) ~	0.029
一般環境米子	12	0.019	( 0.0013 ) ~	0.13
一般環境倉吉	12	0.013	( < 0.0013 ) ~	0.059
沿道鳥取	12	(0.004)	( < 0.004 ) ~	0.026
沿道米子	12	0.017	( < 0.0013 ) ~	0.12

表7-4 塩化メチル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.4	1.20 ~	1.6
一般環境米子	12	1.7	1.3 ~	2.3
一般環境倉吉	12	1.6	1.3 ~	2.0
沿道鳥取	12	1.5	1.3 ~	1.7
沿道米子	12	1.6	1.4 ~	2.1

表7-5 クロム及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	2.9	0.77 ~	7.6
一般環境米子	12	3.5	0.59 ~	12
一般環境倉吉	11	1.9	0.38 ~	4.9

表7-6 クロロホルム

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.13	0.078 ~	0.21
一般環境米子	12	0.19	0.14 ~	0.31
一般環境倉吉	12	0.18	0.12 ~	0.27
沿道鳥取	12	0.14	0.078 ~	0.23
沿道米子	12	0.19	0.13 ~	0.31

表7-7 酸化エチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.030	0.016	~ 0.058
一般環境米子	12	0.038	0.0068	~ 0.085
一般環境倉吉	12	0.039	0.012	~ 0.083

表7-8 1,2-ジクロロエタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.13	0.029	~ 0.34
一般環境米子	12	0.21	0.052	~ 0.64
一般環境倉吉	12	0.20	0.056	~ 0.52
沿道鳥取	12	0.12	0.026	~ 0.31
沿道米子	12	0.20	0.044	~ 0.63

表7-9 ジクロロメタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.60	0.30	~ 1.40
一般環境米子	12	0.82	0.31	~ 2.40
一般環境倉吉	12	0.72	0.30	~ 1.50
沿道鳥取	12	0.61	0.28	~ 1.30
沿道米子	12	0.73	0.30	~ 1.80

表7-10 水銀及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.5	( < 0.018 ) ~	2.2
一般環境米子	12	1.2	0.81	~ 1.9
一般環境倉吉	12	1.5	1.1	~ 2.5

表7-11 テトラクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.011	( < 0.003 ) ~	0.028
一般環境米子	12	0.060	0.020	~ 0.12
一般環境倉吉	12	0.026	( < 0.006 ) ~	0.048
沿道鳥取	12	0.010	( < 0.003 ) ~	0.024
沿道米子	12	0.027	( < 0.011 ) ~	0.057

表7-12 トリクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.031	( < 0.0040 ) ~	0.100
一般環境米子	12	0.071	( < 0.006 ) ~	0.250
一般環境倉吉	12	0.029	( 0.013 ) ~	0.045
沿道鳥取	12	0.046	( < 0.004 ) ~	0.230
沿道米子	12	0.071	( < 0.006 ) ~	0.220

表7-13 トルエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.79	0.28 ~	2.6
一般環境米子	12	2.3	0.9 ~	4.4
一般環境倉吉	12	1.3	0.6 ~	3.5
沿道鳥取	12	0.93	0.53 ~	1.5
沿道米子	12	1.2	0.7 ~	1.6

表7-14 ニッケル化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	2.2	1.0 ~	3.9
一般環境米子	12	2.0	0.41 ~	5.6
一般環境倉吉	8	1.5	0.25 ~	3.8

表7-15 ヒ素及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.78	0.10 ~	2.8
一般環境米子	12	1.5	0.24 ~	4.6
一般環境倉吉	12	1.4	0.30 ~	5.0

表7-16 1,3-ブタジエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.016	( 0.007 ) ~	0.022
一般環境米子	12	0.037	0.022 ~	0.072
一般環境倉吉	12	0.032	0.015 ~	0.110
沿道鳥取	12	0.034	0.020 ~	0.047
沿道米子	12	0.043	0.027 ~	0.070

表7-17 ベリリウム及びその化合物

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	(0.008)	( < 0.010 ) ~ ( 0.020 )	
一般環境米子	12	0.023	( < 0.006 ) ~ 0.120	
一般環境倉吉	12	0.019	( < 0.006 ) ~ 0.095	

表7-18 ベンゼン

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.38	0.17 ~ 0.59	
一般環境米子	12	0.63	0.22 ~ 1.20	
一般環境倉吉	12	0.57	0.22 ~ 1.00	
沿道鳥取	12	0.48	0.24 ~ 0.61	
沿道米子	12	0.62	0.25 ~ 1.20	

表7-19 ベンゾ[a]ピレン

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	0.036	0.0036 ~ 0.14	
一般環境米子	12	0.068	0.011 ~ 0.160	
一般環境倉吉	12	0.065	0.014 ~ 0.250	
沿道鳥取	12	0.036	0.0061 ~ 0.077	
沿道米子	12	0.064	0.013 ~ 0.190	

表7-20 ホルムアルデヒド

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	1.0	0.17 ~ 3.7	
一般環境米子	12	1.4	0.30 ~ 4.7	
一般環境倉吉	12	0.93	0.38 ~ 2.9	
沿道鳥取	12	1.4	0.21 ~ 4.6	
沿道米子	12	1.0	0.34 ~ 3.3	

表7-21 マンガン及びその化合物

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	検体数	年平均値	最小値	最大値
一般環境鳥取	12	8.7	1.4 ~ 20	
一般環境米子	12	18	2.6 ~ 79	
一般環境倉吉	12	13	1.5 ~ 57	

**備考1 年平均値の算出方法について**

月毎の測定値が検出下限値未満のときは、当該測定における測定結果を検出下限値の1/2として年平均値を算出しています。なお、この方法により算出した年平均値が、全測定の最大の検出下限値未満の数値であった場合は、その値を括弧書きで表示しています。

**備考2 濃度範囲(最小値～最大値)の表示方法について**

- ある月における測定結果が検出下限未満であり、かつ当該測定結果が最小値又は最大値であったときは、「<(検出下限値)」として表示しています。
- ある月における測定結果が検出下限以上定量下限値未満であり、かつ当該測定結果が最小値又は最大値であったときは、「(測定値)」として表示しています。

(2) 経年変化

表8-1 アクリロニトリル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.016	0.027	0.011	0.020	0.015	0.010	0.0120	0.0059	0.012	0.008	0.0047	0.007
一般環境米子 <sup>注)</sup>	0.017	0.025	0.013	0.022	0.019	0.015	0.017	0.011	0.015	0.019	0.029	0.047
一般環境倉吉	0.010	0.045	0.0099	0.020	0.016	0.010	0.0180	0.018	0.022	0.030	0.044	0.072
沿道鳥取	0.015	0.027	0.020	0.026	0.020	0.014	0.017	0.019	0.020	0.010	0.0031	0.007
沿道米子	0.013	0.028	0.014	0.024	0.018	0.016	0.020	0.0094	0.015	0.027	0.041	0.054

【参考】R4全国年平均値:一般0.041、沿道0.056 指針値:年平均値2  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

表8-2 アセトアルデヒド

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.68	0.85	1.6	2.3	2.6	2.5	1.3	0.80	0.66	0.94	1.3	1.1
一般環境米子 <sup>注)</sup>	0.85	1.0	1.6	1.4	2.0	1.9	1.0	1.0	1.0	1.8	1.3	1.1
一般環境倉吉	0.87	0.98	1.4	1.6	2.1	1.5	1.1	1.0	0.91	1.5	0.82	1.2
沿道鳥取	1.1	1.2	1.4	1.7	2.1	1.7	1.0	1.1	0.90	1.5	1.4	1.1
沿道米子	0.81	0.99	1.6	1.8	2.1	1.7	1.4	1.1	0.91	1.9	0.89	1.7

【参考】R4全国年平均値:一般1.9、沿道2.2 指針値:年平均値120  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

表8-3 塩化ビニルモノマー

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.013	0.018	0.0058	0.024	0.013	0.0067	0.015	0.0096	0.0067	0.008	0.0042	0.005
一般環境米子 <sup>注)</sup>	0.012	0.018	0.0017	0.029	0.015	0.012	0.015	0.0082	0.0084	0.0050	0.010	0.019
一般環境倉吉	0.012	0.017	0.0024	0.025	0.013	0.0095	0.018	0.010	0.0075	0.0050	0.0085	0.013
沿道鳥取	0.013	0.020	0.016	0.021	0.011	0.0067	0.014	0.0084	0.0062	0.008	0.0029	0.004
沿道米子	0.012	0.019	0.0017	0.029	0.015	0.0085	0.008	0.0083	0.0050	0.0092	0.017	

【参考】R4全国年平均値:一般0.027、沿道0.017 指針値:年平均値10  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

表8-4 塩化メチル

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.5	1.5	1.2	1.4
一般環境米子 <sup>注)</sup>	1.4	1.6	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5	1.3	1.6	1.5	1.5	1.7
一般環境倉吉	1.4	1.6	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.4	1.6
沿道鳥取	1.3	1.7	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4	1.3	1.5	1.5	1.2	1.5
沿道米子	1.5	1.7	1.5	1.4	1.5	1.5	1.5	1.4	1.7	1.5	1.5	1.6

【参考】R4全国年平均値:一般1.4、沿道1.3 指針値:年平均値94  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

表8-5 クロム及びその化合物

(単位: ng/ $\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	2.3	2.3	2.4	1.3	1.6	0.57	1.0	1.4	1.9	1.9	1.1	2.9
一般環境米子 <sup>注)</sup>	4.1	6.7	4.5	2.2	3.3	1.1	1.8	2.4	2.6	3.6	3.4	3.5
一般環境倉吉	2.2	1.5	2.2	1.2	0.8	0.46	0.87	1.4	1.9	1.2	2.1	1.9
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【参考】R4全国年平均値:一般3.7、沿道4.9

表8-6 クロロホルム

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>注)</sup>	0.12	0.18	0.12	0.17	0.18	0.18	0.15	0.17	0.19	0.15	0.12	0.13
一般環境米子 <sup>注)</sup>	0.12	0.19	0.14	0.18	0.18	0.19	0.15	0.20	0.19	0.16	0.15	0.19
一般環境倉吉	0.12	0.19	0.13	0.16	0.18	0.18	0.16	0.18	0.19	0.17	0.16	0.18
沿道鳥取	0.12	0.20	0.13	0.16	0.17	0.17	0.15	0.17	0.18	0.16	0.12	0.14
沿道米子	0.12	0.19	0.14	0.17	0.18	0.20	0.15	0.18	0.19	0.16	0.16	0.19

【参考】R4全国年平均値:一般0.19、沿道0.16 指針値:年平均値18  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

表8-7 酸化エチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.055	0.022	0.018	0.017	0.018	0.0088	0.012	0.034	0.038	0.039	0.048	0.030
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	0.066	0.032	0.035	0.024	0.033	0.016	0.025	0.033	0.034	0.038	0.071	0.038
一般環境倉吉	0.054	0.031	0.028	0.020	0.032	0.018	0.024	0.030	0.035	0.039	0.070	0.039
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【参考】R4全国年平均値:一般0.061、沿道0.068

表8-8 1,2-ジクロロエタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.15	0.19	0.093	0.13	0.12	0.16	0.13	0.17	0.20	0.11	0.087	0.13
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	0.14	0.20	0.096	0.13	0.13	0.16	0.14	0.18	0.21	0.13	0.11	0.21
一般環境倉吉	0.13	0.19	0.095	0.13	0.11	0.17	0.15	0.19	0.20	0.13	0.11	0.20
沿道鳥取	0.14	0.26	0.096	0.13	0.11	0.15	0.13	0.17	0.19	0.11	0.083	0.12
沿道米子	0.13	0.20	0.099	0.13	0.13	0.16	0.14	0.18	0.21	0.13	0.11	0.20

【参考】R4全国年平均値:一般0.11、沿道0.12 指針値:年平均値 $1.6\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

表8-9 ジクロロメタン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.48	0.81	0.56	0.55	0.61	0.62	0.62	0.66	0.790	0.73	0.66	0.60
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	1.1	3.3	3.9	0.89	0.58	0.59	0.49	0.61	0.70	0.61	0.57	0.82
一般環境倉吉	0.34	0.66	0.40	0.50	0.53	0.58	0.52	0.62	0.67	0.60	0.59	0.72
沿道鳥取	0.45	0.88	0.47	0.57	0.65	0.65	0.66	0.76	0.84	0.81	0.80	0.61
沿道米子	1.0	2.2	2.2	0.69	0.55	0.59	0.52	0.68	0.69	0.61	0.58	0.73

【参考】R4全国年平均値:一般1.3、沿道1.6 環境基準値:年平均値 $0.15\text{mg}/\text{m}^3(150\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3)$ 以下

表8-10 水銀及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.87	1.4	1.5	2	2.0	2.5	2.5	1.8	1.2	1.7	1.3	1.5
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	1.2	1.5	1.3	1.3	1.7	1.6	1.6	1.5	1.3	1.6	1.5	1.2
一般環境倉吉	1.1	1.5	1.5	1.4	1.8	2.2	2.5	2.2	1.8	1.5	1.2	1.5
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【参考】R4全国年平均値:一般1.6、沿道1.7 指針値:年平均値 $0.04\text{ }\mu\text{gHg}/\text{m}^3(40\text{ngHg}/\text{m}^3)$ 以下

表8-11 テトラクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.044	0.048	0.029	0.035	0.038	0.028	0.026	0.031	0.035	0.017	0.010	0.011
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	0.15	0.18	0.13	0.089	0.098	0.094	0.072	0.059	0.065	0.057	0.077	0.060
一般環境倉吉	0.028	0.056	0.027	0.032	0.034	0.029	0.024	0.032	0.032	0.029	0.026	0.026
沿道鳥取	0.060	0.046	0.031	0.035	0.039	0.030	0.026	0.035	0.035	0.018	0.005	0.010
沿道米子	0.029	0.044	0.033	0.031	0.047	0.030	0.025	0.032	0.033	0.031	0.025	0.027

【参考】R4全国年平均値:一般0.076、沿道0.11 環境基準値:年平均値 $0.2\text{mg}/\text{m}^3(200\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3)$ 以下

表8-12 トリクロロエチレン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.073	0.072	0.075	0.080	0.080	0.034	0.069	0.074	0.077	0.054	0.027	0.031
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	0.063	0.054	0.037	0.051	0.047	0.057	0.061	0.063	0.093	0.091	0.094	0.071
一般環境倉吉	0.023	0.041	0.025	0.032	0.026	0.024	0.029	0.032	0.038	0.033	0.031	0.029
沿道鳥取	0.13	0.12	0.073	0.076	0.11	0.042	0.060	0.096	0.10	0.12	0.014	0.046
沿道米子	0.083	0.077	0.047	0.062	0.060	0.077	0.093	0.084	0.14	0.097	0.13	0.071

【参考】R4全国年平均値:一般0.29、沿道0.31 環境基準値:年平均値 $0.13\text{mg}/\text{m}^3(130\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3)$ 以下

表8-13 トルエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	1.5	1.6	1.5	1.1	1.4	1.2	1	0.89	1.2	0.77	1.2	0.79
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	2.8	6.0	4.7	2.7	4.3	3.5	3.9	2.6	3.2	4.2	3.0	2.3
一般環境倉吉	2.2	2.0	1.5	1.4	1.8	1.2	0.9	1.4	1.8	1.4	1.1	1.3
沿道鳥取	3.2	2.9	1.8	2.5	2.3	1.5	1.4	1.5	1.7	1.1	1.5	0.93
沿道米子	3.3	4.0	2.1	3.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	1.8	1.3	1.2

【参考】R4全国年平均値:一般4.6、沿道6.2

表8-14 ニッケル化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	2.0	1.9	2.0	1.3	1.5	0.78	0.91	0.96	1.2	1.6	1.0	2.2
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	3.0	3.2	3.8	1.6	2.1	0.88	1.6	1.5	2.2	2.8	2.5	2.0
一般環境倉吉	1.6	1.8	2.7	1.0	1.0	0.38	0.91	1.1	1.2	0.77	1.4	1.5
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【参考】R4全国年平均値:一般2.1、沿道2.3 指針値:年平均値0.025  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  (25ngNi/m<sup>3</sup>) 以下

表8-15 ヒ素及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	1.3	1.2	1.4	1.4	2.2	0.85	1.3	1.3	1.1	1.0	1.2	0.78
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	1.5	1.4	1.4	1.3	2.2	0.99	1.3	1.3	1.2	1.4	2.0	1.5
一般環境倉吉	1.2	1.1	1.5	1.5	2.2	0.89	1.4	1.4	1.5	1.5	1.9	1.4
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【参考】R4全国年平均値:一般0.91、沿道0.97 指針値:年平均値6ng-As/m<sup>3</sup>以下

表8-16 1,3-ブタジエン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.043	0.049	0.047	0.037	0.038	0.026	0.029	0.014	0.024	0.026	0.0044	0.016
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	0.047	0.13	0.057	0.055	0.052	0.052	0.053	0.029	0.036	0.048	0.027	0.037
一般環境倉吉	0.044	0.094	0.089	0.047	0.042	0.036	0.041	0.046	0.039	0.031	0.022	0.032
沿道鳥取	0.10	0.13	0.094	0.088	0.091	0.057	0.074	0.048	0.044	0.054	0.015	0.034
沿道米子	0.071	0.079	0.075	0.065	0.059	0.068	0.064	0.080	0.037	0.047	0.033	0.043

【参考】R4全国年平均値:一般0.062、沿道0.081 指針値:年平均値2.5  $\mu\text{g}/\text{m}^3$  以下

表8-17 ベリリウム及びその化合物

(単位:  $\text{ng}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.059	0.071	0.036	0.013	0.014	0.01	0.007	0.013	0.017	0.007	0.0075	0.008
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	0.045	0.055	0.036	0.014	0.014	0.01	0.036	0.017	0.019	0.013	0.016	0.023
一般環境倉吉	0.053	0.054	0.041	0.014	0.014	0.01	0.007	0.016	0.019	0.015	0.036	0.019
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【参考】R4全国年平均値:一般0.016、沿道0.018

表8-18 ベンゼン

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.70	0.74	0.49	0.59	0.65	0.44	0.46	0.44	0.53	0.49	0.42	0.38
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	0.70	0.84	0.56	0.63	0.70	0.58	0.55	0.51	0.59	0.52	0.52	0.63
一般環境倉吉	0.68	0.83	0.53	0.59	0.66	0.50	0.49	0.52	0.57	0.51	0.47	0.57
沿道鳥取	1.0	1.1	0.72	0.77	0.85	0.61	0.61	0.60	0.67	0.59	0.52	0.48
沿道米子	0.8	0.92	0.66	0.71	0.76	0.67	0.56	0.60	0.65	0.57	0.56	0.62

【参考】R4全国年平均値:一般0.62、沿道0.78 環境基準値:0.003mg/m<sup>3</sup> (3  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ ) 以下

表8-19 ベンゾ[a]ピレン

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.064	0.047	0.050	0.052	0.097	0.074	0.051	0.039	0.052	0.025	0.067	0.036
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	0.074	0.063	0.066	0.063	0.11	0.076	0.066	0.059	0.058	0.035	0.069	0.068
一般環境倉吉	0.062	0.037	0.038	0.051	0.12	0.076	0.047	0.058	0.044	0.023	0.092	0.065
沿道鳥取	0.072	0.045	0.055	0.059	0.093	0.080	0.057	0.052	0.061	0.027	0.069	0.036
沿道米子	0.081	0.067	0.069	0.066	0.10	0.076	0.066	0.062	0.071	0.051	0.091	0.064

【参考】R4全国年平均値:一般0.15、沿道0.15

表8-20 ホルムアルデヒド

(単位:μg/m<sup>3</sup>)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	0.84	1.2	1.2	0.89	1.3	1.1	0.89	1.0	1.4	1.2	2.2	1.0
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	1.0	1.5	1.2	1	1.3	1.1	1.1	1.0	2.0	1.8	1.6	1.4
一般環境倉吉	0.95	1.1	1.3	0.8	0.93	0.97	0.69	1.1	1.3	1.1	1.0	0.93
沿道鳥取	1.3	0.87	1.3	1	1.0	1.3	0.81	1.1	1.6	1.6	2.5	1.4
沿道米子	1.1	1.3	1.5	1.2	1.2	1.1	0.96	1.1	1.6	1.5	1.3	1.0

【参考】R4全国年平均値:一般2.4、沿道2.6

表8-21 マンガン及びその化合物

(単位:ng/m<sup>3</sup>)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
一般環境鳥取 <sup>(注)</sup>	15	13	11	8.2	5.4	4.1	6.7	9.1	12	5.3	5.8	8.7
一般環境米子 <sup>(注)</sup>	17	16	15	9.9	10	5.2	8.5	15	16	10	15	18
一般環境倉吉	11	9.1	12	8.2	5.8	3.8	7.6	13	13	7.1	11	13
沿道鳥取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
沿道米子	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【参考】R4全国年平均値:一般16、沿道20 指針値:年平均値0.14 μgMn/m<sup>3</sup>(140ngMn/m<sup>3</sup>)以下

注)一般環境鳥取については、平成14年11月までは「(旧)衛生研究所(鳥取市松並町2丁目)」、平成27年4月までは「鳥取保健所(鳥取市江津730)」、平成27年5月からは「県庁西町分庁舎(鳥取市西町1-401)」で測定を実施。

一般環境米子については、令和5年11月までは「米子保健所(米子市東福原1-1-45)」、令和5年12月からは「米子工業高校(米子市博労町4-220)」で測定を実施。

## V 大気の汚染に係る環境基準と評価方法

## V 大気の汚染に係る環境基準と評価方法

### 1 環境基準

大気汚染に係る環境基準は、環境基本法第16条の規定に基づき、環境庁告示により、環境上の条件について人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、従来から二酸化いおう、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、二酸化窒素、光化学オキシダントの5物質について定められている。

また、平成8年5月に大気汚染防止法が改正され、大気汚染による人の健康に係る被害が生ずるおそれの程度（健康リスク）がある程度高いと考えられる有害大気汚染物質を測定することとされ、中でも、健康リスクが比較的高く、排出等を早急に抑制しなければならないとして、平成9年2月にベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンについて、平成13年4月にジクロロメタンについて環境基準が設定された。

さらに、平成21年9月に環境上の条件について人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として微小粒子状物質が追加された。

表 9-1 大気汚染に係る環境基準

物 質	環境上の条件	達成期間等	測定方法
二酸化いおう	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	維持され又は原則として5年以内において達成されるよう努めるものとする。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	維持され、又は早期に達成されるよう努めるものとする。	濾過捕集による重量濃度測定法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法、若しくはベータ線吸収法
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	非分散型赤外分析計を用いる方法
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。	1 1時間値の1日平均値が0.06ppmを超える地域にあっては、1時間値の1日平均値0.06ppmが達成されるよう努めるものとし、その達成期間は原則として7年以内とする。 2 1時間値の1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則として、このゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法

物 質	環境上の条件	達成期間等	測定方法
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
微小粒子状物質	1年平均値が $15\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。	維持され又は早期に達成されるよう努めるものとする。	大気の汚染の状況を的確に把握することができると認められる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
ベンゼン	1年平均値が $0.003\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。	継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	1年平均値が $0.13\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		
テトラクロロエチレン	1年平均値が $0.2\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		
ジクロロメタン	1年平均値が $0.15\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。		

## 備考

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。
- 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が $10\text{ }\mu\text{m}$ 以下のものをいう。
- 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離させるものに限り、二酸化窒素を除く）をいう。
- 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が $2.5\text{ }\mu\text{m}$ の粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。
- 環境基準の制定等の推移
  - 昭和48年5月8日環境庁告示第25号（一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）
  - 昭和48年5月16日環境庁告示第35号（二酸化いおう）
  - 昭和53年7月11日環境庁告示第38号（二酸化窒素）
  - 昭和56年6月17日環境庁告示第47号
  - 平成8年10月25日環境庁告示第73号
  - 平成9年2月4日環境庁告示第4号（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）
  - 平成13年4月20日環境省告示第30号（ジクロロメタン）
  - 平成21年9月9日環境省告示第33号（微小粒子状物質）
  - 平成30年11月19日環境省告示第100号

## 2 評価方法

環境基準による大気汚染の評価方法については、次のように取り扱うこととされている。

表 9-2 環境基準による大気汚染の評価方法

物質	環境基準による評価方法	
二酸化いおう	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、0.04ppm以下であること。 ただし、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質	短期的評価	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であること。 ただし、1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超える日が2日以上連続しないこと。
一酸化炭素	短期的評価	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した値が、10ppm以下であること。 ただし、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
二酸化窒素	短期的評価	1時間値の1日平均が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。
	長期的評価	年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの（1日平均値の年間98%値）が0.06ppm以下であること。
光化学オキシダント	昼間（5～20時）の時間帯における1時間値が0.06ppm以下であること。	
微小粒子状物質	長期的評価	測定結果の1日平均値のうち年間98パーセントタイル値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。
		測定結果の1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であること。

### 備考

- 短期的評価は、連続して又は隨時に行った観測結果により、観測を行った日又は時間について評価するもの。
- 長期的評価は、大気汚染に対する施策の効果等を的確に判断するためなど、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえ、評価するもの。
- 日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測が、1日（24時間）のうちの4時間を超える日は評価対象としない。したがって、20時間以上測定された日のみを対象とし、これを有効測定日という。
- 年間にわたって長期的に評価する場合、年間の測定時間が6000時間以上の測定局を対象とし、これを有効測定局という。（光化学オキシダントを除く）
- ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、評価の短期・長期別の評価ではなく、年平均値で評価する。

### 3 大気中炭化水素（非メタン）濃度の指針

炭化水素は、窒素酸化物とともに光化学オキシダントの原因物質であることから、これについての環境基準を達成させるために、「光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針（昭和 51 年 8 月 13 日中央公害対策審議会答申）」が、行政上の目標として、次のとおり示されている。

表 9-3 光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度指針

物 質	濃度の指針
非メタン炭化水素	午前 6 時から 9 時までの 3 時間平均値が、0.20 ppmC から 0.31 ppmC (炭素量への換算値) までの範囲またはそれ以下であること。

### 4 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

平成 15 年 7 月 31 日に中央環境審議会の答申（今後の有害大気汚染物質対策のあり方について：第七次答申）が出され、優先取組物質のうち、環境基準が設定されていないアクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀、ニッケル化合物の 4 物質について、「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値（指針値）」が設定された。

また、平成 18 年 11 月 8 日に同審議会の第八次答申により、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエンの 3 物質についての指針値が設定され、平成 22 年 10 月 15 日付第九次答申によりヒ素及びその化合物の指針値が、平成 26 年 4 月 30 日付第十次答申によりマンガン及びその化合物の指針値が、令和 2 年 8 月 20 日に同審議会の第十二次答申により塩化メチル、アセトアルデヒドの 2 物質の指針値が設定されている。

答申では、本指針値を「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るために設定されたものであり、環境基本法第 16 条に基づき定められている行政目標としての環境基準とは性格及び位置付けは異なる」「現に行われている大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待される」と位置づけている。

表 9-4 環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値

物 質 名	指 針 値
アクリロニトリル	年平均値 $2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
アセトアルデヒド	年平均値 $120 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化ビニルモノマー	年平均値 $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
塩化メチル	年平均値 $94 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
クロロホルム	年平均値 $18 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
1,2-ジクロロエタン	年平均値 $1.6 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
水銀及びその化合物	年平均値 $0.04 \mu\text{g Hg}/\text{m}^3$ 以下
ニッケル化合物	年平均値 $0.025 \mu\text{g Ni}/\text{m}^3$ 以下
ヒ素及びその化合物	年平均値 $6\text{ng-As}/\text{m}^3$ 以下
1,3-ブタジエン	年平均値 $2.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
マンガン及びその化合物	年平均値 $0.14 \mu\text{g Mn}/\text{m}^3$ 以下

## 5 緊急時の基準

大気汚染防止法第23条で、気象条件からみて当該大気の汚染の状態が継続すると認められるときには、緊急時の措置を行うこととされており、その基準は次のとおりである。

表 9-5 緊急時の基準

物 質	緊急時の措置を行う基準（第23条関係）	
	大気の汚染が著しくなり、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずるおそれがある場合として、ばい煙排出量の減少又は自動車の運行の自主的制限について協力を求めるときの基準（23条1項）	大気の汚染が急激に著しくなり、人の健康又は生活環境に重大な被害が生ずる場合として、ばい煙排出者に対する施設使用制限その他の措置命令又は都道府県公安委員会に対する道路交通法の規定による措置要請を行うときの基準（23条2項）
硫黄酸化物	1 1時間値が0.2ppm以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合 2 1時間値が0.3ppm以上である大気の汚染の状態が2時間継続した場合 3 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態になった場合 4 1時間値の48時間平均値が0.15ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1 1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合 2 1時間値が0.7ppm以上である大気の汚染の状態が2時間以上継続した場合
浮遊粒子状物質	1時間値が2.0mg/m <sup>3</sup> 以上である大気の汚染の状態が2時間継続した場合	1時間値が3.0mg/m <sup>3</sup> 以上である大気の汚染の状態が3時間継続した場合
一酸化炭素	1時間値が30ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が50ppm以上である大気の汚染の状態になった場合
二酸化窒素	1時間値が0.5ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が1ppm以上である大気の汚染の状態になった場合
オキシダント	1時間値が0.12ppm以上である大気の汚染の状態になった場合	1時間値が0.4ppm以上である大気の汚染の状態になった場合